

2/11  
早良福祉

## 高齢者福祉や介護 事業計画案を報告

鯖江市運営協

鯖江市介護保険運営協議  
会の久常良会長らが九日、  
市役所を訪れ、市高齢者福

祉計画案と第六期市介護保  
険事業計画案を牧野百男市  
長に報告した。計画期間は  
ともに二〇一五―一七年度  
の三年間。

現行の両計画期間が本年  
度で終わるため、医師や福  
祉関係者らでつくる同協議  
会で次期計画を検討してき  
た。この日は、久常会長が



事業計画案を牧野百男  
市長に手渡す久常良会  
長⑥鯖江市役所で

牧野市長に事業計画案を手  
渡し、概要を説明した。

介護保険料は所得などの  
条件に応じて徴収額が変わ  
るが、次期計画案ではその  
条件を現行の十段階から十  
二段階へ細分化し、低所得  
者への負担軽減を図った。

高齢者が増えて要介護者  
の増加が見込まれるため、  
六十五歳以上の高齢者が中  
心の第一号被保険者保険料  
の基準月額を五千六百五十  
円に値上げすることも盛り  
込んだ。従来よりも月額八  
百五十円増えるという。

牧野市長は「市民の意見  
をしっかりと取り入れたい」  
とし、市は十三―二十七日  
にホームページや地区の公  
民館などで計画案を公開  
し、意見を公募する。

(松原育江)